

令和4年「春の火災予防運動」を実施します

千葉市消防局では、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の皆様一人ひとりに防火意識の高揚を図っていただくため、「春の火災予防運動」を実施しますので、お知らせします。

1 実施期間

令和4年3月1日（火）～7日（月）

（※3月中は火災予防強化月間とし、火災予防対策を推進します）

2 防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

（2021年度全国統一防火標語）

3 主な内容

各消防署において、建物の立入検査、消防訓練など、火災予防や防災についての啓発活動を行う。

4 重点目標

- （1）住宅防火対策の推進
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- （7）林野火災予防対策の推進

5 実施機関

千葉市消防局・千葉市消防団



令和4年春の火災予防運動防火ポスター